

第 **140** 期

定時株主総会 招集ご通知

TOMOWEL

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/7914/>

日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区神田神保町 2-36-1
住友不動産千代田ファーストウイング 1F

ベルサール神保町アネックス

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

会社提案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件

株主提案

- 第3号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止の件
- 第4号議案 定款一部変更の件（資本効率の改善）

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

共同印刷株式会社

証券コード：7914

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご出席につきましては、ご無理をなさらず、見合わせることも含め、慎重にご検討のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 7914

2020年6月4日

東京都文京区小石川四丁目14番12号

共同印刷株式会社

代表取締役社長 藤 森 康 彰

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送いただくか、または②当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）により議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区神田神保町2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング1F ベルサール神保町アネックス

3

目的事項

報告事項

- ① 第140期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ② 第140期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

会社提案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

株主提案

第3号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止の件

第4号議案 定款一部変更の件（資本効率の改善）

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様には提供すべき書類のうちの一部につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kyodoprinting.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.kyodoprinting.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

▶ 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

当日ご出席による 議決権行使

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

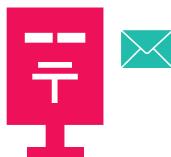
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご出席の見合わせも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご推奨

書面による議決権行使

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
詳しくは下記をご覧ください。

インターネットによる 議決権行使

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後6時受付分まで



詳細は
5頁から6頁を
ご覧ください。

当社指定の議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただき、行使
期限までに賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書		議決権行使回数	前	お 願 い											
共同印刷株式会社 御中 （注）2020年6月26日開催の株主総会 140期常任株主総会（議決権は当社株主 会）における各議案につき、右記（賛否を ○印で表示）のとおり議決権を行使します。				1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日午後6時までに到着するようご返送ください。 2. 第2号議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主提案候補者」に記名の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご記入ください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面下部のウェブサイトにてアクセスし2020年6月25日午後6時までに行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。											
2020年6月 日	<table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>第1号議案</th> <th>第2号議案</th> <th>株主提案</th> </tr> <tr> <td>会社提案</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>株主提案</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	議案	第1号議案	第2号議案	株主提案	会社提案	○	○	○	株主提案	○	○	○		ご 注 意 第3号議案および第4号議案は株主からご提案された議案です。当社取締役会は、これらの議案いずれにも反対いたします。
議案	第1号議案	第2号議案	株主提案												
会社提案	○	○	○												
株主提案	○	○	○												
各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については、株主提案と同一の扱いとなります。				株主提案に賛成の場合は、「賛」と 株主提案に反対の場合は、「否」と ○印をご記入ください。											
共同印刷株式会社				スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード											
議決権を重複して行使された場合、結果ご通知記録のとおり取り扱います。 株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。				共同印刷株式会社											

会社提案（第1号議案～第2号議案）

- 賛成の場合「賛」の欄に○印
- 反対の場合「否」の欄に○印

（第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。）

株主提案（第3号議案～第4号議案）

- 賛成の場合「賛」の欄に○印
- 反対の場合「否」の欄に○印

こちらの赤枠内に、
各議案の賛否をご表示ください。

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（1名の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第3号議案～第4号議案は1名の株主からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**13頁以降**をご参照ください。

議決権行使書用紙の記入例をご案内します。

会社提案・当社取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案	下の候補者を除く
会社提案	賛	賛	
	否	否	

議案	第3号議案	第4号議案
株主提案	賛	賛
	否	否

会社提案・当社取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案	下の候補者を除く
会社提案	賛	賛	
	否	否	

議案	第3号議案	第4号議案
株主提案	賛	賛
	否	否

!

右記のような場合は**無効**となります
賛成、反対の両方に○を付けた場合

議案	第1号議案	第2号議案	下の候補者を除く
会社提案	賛	賛	
	否	否	

! ご注意事項

各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことよってのみ可能です。なお、スマートフォン等でもご利用することが可能です。

議決権行使期限

2020年6月25日(木) 午後6時受付分まで
議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

議決権行使サイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

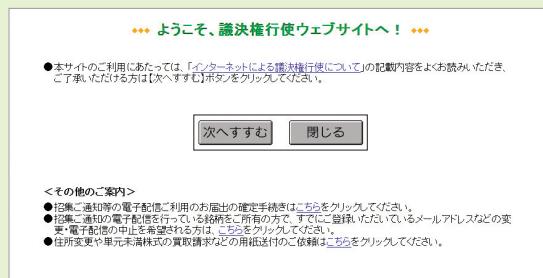


❗ ご注意事項

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

パソコンによるアクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

2 議決権行使コードを入力

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 パスワードを入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

2 議決権行使方法を選択

スマート「行動」
金庫(株) (法人)

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

議決権行使方法
詳細はこちら

議決権行使方法
詳細はこちら

3 各議案の賛否を選択

三井住友信託銀行

第1号議案 議案詳細

剰余金の処分の件

第2号議案 議案詳細

取締役7名選任の件

「ネットで招集」と連携! 議案の詳細についてはこちらをご覧ください。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

※「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限りです。

※一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル

 0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他のご照会

 0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

▶ 株主総会参考書類

議案および参考事項 <会社提案（第1号議案から第2号議案）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益の還元と、今後の経営諸施策を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

期末配当金に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたします。
この場合の配当総額は、432,320,750円となります。なお、これにより年間配当金は中間配当金と合わせまして1株につき100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたします。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位および担当	指名報酬 委員会委員 (※)
1 再任	ふじもり 藤森 康彰	代表取締役社長 監査室、秘書室担当	○
2 再任	しみず 清水 市司	取締役専務執行役員 社長補佐兼情報コミュニケーション事業本部長兼トータルソリューションオフィス、生産統括本部、技術開発本部担当	—
3 再任	わたなべ 渡邊 秀典	取締役専務執行役員 グループコーポレート本部長兼経営企画部、IT統括本部担当	—
4 再任	さとむら 里村 憲治	取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長	—
5 再任	まつざき 松崎 広孝	取締役常務執行役員 情報セキュリティ事業本部長	—
6 再任	たかおか 高岡 美佳	独立役員 社外 取締役	○
7 再任	ないとう 内藤 常男	独立役員 社外 取締役	◎

(※) 指名報酬委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成されており、○は委員、◎は委員長を示します。（2020年4月1日現在）



候補者番号 ふじ もり よし あき
1 藤 森 康 彰

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1949年5月20日生	13,300株	17回/17回	16年 (本総会終結時)

略歴、地位

1976年 4月 当社入社	2006年 6月 当社常務取締役
1998年 4月 当社法務部長	2010年 6月 当社専務取締役
2003年 4月 当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長	2011年 4月 当社専務取締役兼経理部長
2004年 4月 当社技術統括本部長	2011年 5月 当社専務取締役
2004年 6月 当社取締役技術統括本部長	2013年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

担当

監査室、秘書室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、法務・知的財産部門、技術統括部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長としての経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 し みず いち じ
2 清 水 市 司

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1954年1月26日生	7,110株	17回/17回	14年 (本総会終結時)

略歴、地位

1977年 4月 当社入社	2012年 6月 当社常務取締役
1998年 4月 当社包装事業部営業第二部長	2013年 4月 当社常務取締役L&I事業本部長
2002年 4月 当社包装事業部営業第一部長	2016年 6月 当社取締役常務執行役員L&I事業本部長
2004年 4月 当社包装事業部守谷工場長	2017年 4月 当社取締役常務執行役員生活・産業資材事業本部長
2006年 6月 当社包装事業部長	2018年 4月 当社取締役専務執行役員社長補佐兼事業統括
2006年 6月 当社取締役包装事業部長	2019年 4月 当社取締役専務執行役員 社長補佐兼情報コミュニケーション事業本部長 (現任)

担当

トータルソリューションオフィス、生産統括本部、技術開発本部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、主に生活・産業資材部門における要職を歴任し、生活・産業資材事業本部長を経て、取締役 専務執行役員として社長を補佐するとともに、情報コミュニケーション事業本部長を務めており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 わた なべ ひで のり
3 渡 邊 秀 典

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1959年9月3日生	3,700株	17回/17回	9年 (本総会最終時)

略歴、地位

1982年 4月	株式会社第一勧業銀行入行	2012年10月	当社取締役経理部長兼法務部長
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 ALM部米州資金室長	2013年 4月	当社取締役経理部長
2009年 4月	同行グローバルクレジット投資部長	2014年 6月	当社取締役経営管理本部長
2011年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役常務執行役員経営企画本部長
2011年 5月	当社経理部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員 グループコーポレート本部長 (現任)
2011年 6月	当社取締役経理部長		

担当

経営企画部、IT統括本部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、経理部長、法務部長、経営管理本部長、経営企画本部長を歴任し、現在では、取締役 専務執行役員としてグループコーポレート本部長を務めるとともに、経営企画部やIT統括本部を担当しており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 さと むら けん じ
4 里 村 憲 治

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1955年6月17日生	3,600株	17回/17回	6年 (本総会最終時)

略歴、地位

1979年 4月	当社入社	2018年 4月	当社常務執行役員 生活・産業資材事業本部長兼包装事業部長
2004年 4月	当社包装事業部営業第一部長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長兼包装事業部長
2008年10月	当社包装事業部守谷工場長	2019年 4月	当社取締役常務執行役員 生活・産業資材事業本部長 (現任)
2011年 1月	当社L&I事業部副事業部長		
2012年 6月	当社取締役L&I事業部長		
2013年 4月	当社取締役包装事業部長		
2016年 6月	当社上席執行役員包装事業部長		

重要な兼職の状況

PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス
 PT Arisu Indonesia 代表コミサリス

取締役候補者とした理由等

同氏は、主に生活・産業資材部門における要職を歴任し、現在は、取締役 常務執行役員として生活・産業資材事業本部長を務めており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後は当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 まつ さき ひろ たか

5 松 崎 広 孝

再 任

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1961年5月8日生	2,200株	17回/17回	2年 (本総会終結時)

略歴、地位

1984年 4月	当社入社	2017年 4月	当社上席執行役員 情報コミュニケーション事業本部副事業本部長
2006年 4月	当社第一事業部第一営業本部営業第二部長	2018年 4月	当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長
2009年 4月	当社出版情報事業部第一営業本部長	2018年 6月	当社取締役常務執行役員 情報セキュリティ事業本部長 (現任)
2013年 6月	当社出版情報事業部長		
2016年 6月	当社上席執行役員出版情報事業部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に情報コミュニケーション部門における要職を歴任し、現在は、取締役 常務執行役員として情報セキュリティ事業本部長を務めており、経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後は当社の経営上の重要な意思決定および業務執行の監督といった取締役の職務を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号 たか おか み か

6 高 岡 美 佳

再 任

独立役員 社 外

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1968年6月19日生	0株	16回/17回	5年 (本総会終結時)

略歴、地位

2001年 4月	大阪市立大学経済研究所助教授	2011年 5月	株式会社ファミリーマート社外監査役
2002年 4月	立教大学経済学部助教授	2014年 5月	株式会社TSIホールディングス社外取締役
2006年 4月	立教大学経営学部助教授	2014年 6月	株式会社モスフードサービス社外取締役 (現任)
2007年 4月	立教大学経営学部准教授	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
2009年 4月	立教大学経営学部教授 (現職)	2018年 6月	SGホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
		2019年 5月	ユニー・ファミリーマート ホールディングス株式会社 (現株式会社ファミリーマート) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

立教大学経営学部教授
株式会社ファミリーマート 社外取締役
株式会社モスフードサービス 社外取締役
SGホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任であると判断いたします。



候補者番号 **7** 内藤 常男

再任

独立役員 社内

生年月日	所有する当社の株式数	取締役会出席回数	在任期間
1949年5月17日生	0株	17回/17回	4年 (本総会最終時)

略歴、地位

1972年 4月	住友商事株式会社入社	2004年 4月	同社執行役員物流保険事業本部長
1996年 1月	株式会社エス・シー・エー・タバコ 代表取締役専務営業本部長	2006年 4月	住商グローバル・ロジスティクス株式会社 代表取締役社長
2000年 4月	住友商事株式会社農水産本部嗜好品事業部長	2009年 4月	千葉共同サイロ株式会社代表取締役社長
2000年 8月	同社物流保険事業本部物流保険総括部長	2016年 6月	当社社外取締役 (現任)
2001年 4月	同社物流保険事業本部物流企画営業部長		

社外取締役候補者とした理由

同氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役に適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高岡美佳および内藤常男の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
3. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約
当社は高岡美佳および内藤常男の両氏との間で定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 高岡美佳氏が2011年5月から2019年5月まで社外監査役に就任していた株式会社ファミリーマートにおいて、2016年8月25日に公正取引委員会より、下請法に基づく勧告を受けております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
- また、同氏は、2019年5月より株式会社ファミリーマートの社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社は、同社オリジナル商品「ファミマベーカリー バター香のもっちりとした食パン」のパッケージに不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）で禁止されている優良誤認表示があるとして、2020年3月30日付けで、消費者庁より景品表示法に基づく措置命令を受けております。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

<株主提案（第3号議案から第4号議案）>

第3号議案

当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止の件

1. 議案の要領

平成19年6月28日開催の第127期定時株主総会の決議により導入し、平成22年6月29日開催の第130期定時株主総会並びに平成25年6月27日開催の第133期定時株主総会、平成28年6月29日開催の第136期定時株主総会、令和元年6月27日開催の第139期定時株主総会の決議により更新した「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を、有効期間満了日である令和4年6月に開催予定の第142期定時株主総会の終結の時を待たず、廃止する。

2. 提案の理由

金融商品取引法による株式の大量取得行為に関する規制が浸透し、株主が適切な判断をするための必要な情報や時間を確保する上記買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）の導入目的も担保されるようになったこと、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本プラン導入時とは変化したことなど、当社を取り巻く経営環境は明らかに変化しており、本プランを継続することの意義が全くないと考えます。なおかつ、当社の企業価値の向上が全く見られない現状において、本プランの導入によって当社株式の潜在的な大量取得に対する経営陣の緊張感が欠け、買収を防ぐために株価を高めるインセンティブが全く働いておらず、資本効率を図る上で重要指標とされるROEの値は2%未満、ROAの値に至っては1%未満と、当社の株主価値を不当に、かつ甚だしく毀損している恐れがあります。

しかも、買収防衛策の導入企業は年々減少しており、ピーク時に比べて3割の減少となっています（平成30年5月18日付け日本経済新聞（朝刊））。また株式市場では買収防衛策を廃止する企業を評価しています（平成30年5月25日付け日本経済新聞（朝刊））。

このように、他社の動向、近代経営の流れに逆らう本プランはいかなる形であろうと継続すべきではなく、即刻廃止されるべきで、当社の企業価値向上に必要不可欠なものであると考えます。

【当社取締役会の意見】

反対 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社取締役会は、当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、当該買付提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、当該買付提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、株主の皆様にとっても、当該買付提案が当社に与える影響や、当社のお客様、取引先、従業員その他ステークホルダーとの関係についての方針を含む、大量買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画などの内容に関する情報は、当社株式の継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。さらに、当社取締役会が大量買付行為に対する意見を開示し、必要に応じ代替案を提示することにより、株主の皆様は、双方の方針、意見などを比較考量することで、当該買付提案に応じるか否かを適切に判断することが可能になります。

上記のような考えの下、当社は、2007年6月28日開催の第127期定時株主総会において株主の皆様よりご承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策を導入し、その後も関連する指針や証券取引所の諸規則等への適応を図りながら内容の改良を重ね、2019年6月27日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様よりご承認をいただき、更新されております。

提案株主は、「金融商品取引法による株式の大量取得行為に関する規制が浸透し、株主が適切な判断をするための必要な情報や時間を確保する本プランの導入目的も担保されるようになった」と主張していますが、例えば、金融商品取引法上の公開買付制度が適用される場合であっても、公開買付の開始前には事前の情報提供の必要がなく、公開買付開始公告から10営業日以内という極めて短い期間で当社が意見表明報告書を提出することが求められます。一方、本プランでは、原則として、公開買付の開始前に、本プランに定める買付提案書の提出が必要となり、当社から追加情報提供を請求することも可能となります。また、それらの内容を当社が検討する期間も60日以内または90日以内となります。この結果、株主の皆様に対して十分な情報開示が可能となり、公開買付に応じるか否かを十分に検討する時間が確保されます。

また、公開買付制度は、市場内での買付けには原則として適用されませんが、本プランは市場内での大量買付行為全般に適用されるため、市場内での濫用的な買収を目的とした買付行為にも対応できます。

このように、当社取締役会は、依然として買収防衛策の必要性は高いものと考えております。

加えて、提案株主は、「本プランの導入によって当社株式の潜在的な大量取得に対する経営陣の緊張

感が欠け、買収を防ぐために株価を高めるインセンティブが全く働いておらず」と主張していますが、本プランは前述のとおり、株主の皆様に対し適切かつ十分な情報を提供することと、検討のための十分な期間を確保することを目的として合理的かつ適正な手続を定めたものであり、独立委員会の勧告を踏まえるばかりでなく、必要に応じて当社から独立した地位にある専門家である第三者の助言を得るものとされ、経営陣・取締役会の保身として機能し得るものではありません。買付提案に基づく大量買付行為が、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものに該当することが客観的に明白な場合に限定されるように制度設計がなされています。一方、株価に対するインセンティブという観点では、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において株主の皆様よりご承認いただいた「業績連動型株式報酬制度」の導入により、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めております。

なお、提案株主は、「株式市場では買収防衛策を廃止する企業を評価しています（平成30年5月25日付け日本経済新聞（朝刊）。）」と主張していますが、買収防衛策廃止を決めた企業の翌営業日以降の株価は上昇する場合も下落する場合もあることから、当社取締役会は、必ずしも株式市場が買収防衛策の廃止を評価するとは考えておりません。

第4号議案

定款一部変更の件（資本効率の改善）

1. 議案の要領

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第●章 資本効率

（資本効率の改善）

第●条 当社の事業部門毎に、その保有する資産の時価を3事業年度毎に洗い替え評価した上で、これらの資産の評価合計額に応じた利益に対する当該事業部門の資本利益率を算出することを含め、資本コストを意識したKPIを導入し、WACC（加重平均資本コスト）を継続的に下回る事業部門及び資産の売却を検討する等の方法により、資本効率の改善による企業価値を向上させるものとする。

2. 提案の理由

当社は「2018年～2020年度 中期経営計画」において、2017年度のROE3.2%の実績に対し2020年度は5.0%の目標を掲げています。しかし、残念ながら2018年度においてROEは向上するどころか、2%未満に減少しており、2020年度の目標達成のために改善努力をしているとは到底言えない状況にあると考えます。ROAに至っては1%未満と、上場会社において極めて低水準であり、このような低い値の原因は、一言で言うならば資産が効率的に活用されていないことによります。平成26年8月付け経済産業省『「持続的成長への競争力とインセンティブ ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト（伊藤レポート） 最終報告書』において、「投資家は何がなんでもROEを最重視すべきと主張しているわけではない」ことを前提としつつ、「日本企業のROE水準は国際的に見て相当に低いのではないか。それを是認する何らかの根拠ないし理由はあるか。」との論点に関して、「最低限資本コストを上回るROEへの向上を必達目標に」することが求められるとの指摘がされており、当社の課題としては、株主価値向上に向けて、ROE等の改善を目指す必要があり、そのためには、まずそのような資産の源泉である資本コストの考え方を導入し、金融費用として実際に支出される負債コストに加え、目に見えない株主資本コストを可視化することにより、改めて資本コストの意識が生まれ、それを管理することで効率的な経営に変わります。

また、それらの源泉として投資した資産に関しても、個別に資本利益率を算出し、不稼働資産や資本効率の悪い資産を保有している場合には、資産売却等を進めることにより現金化し、そこで得た資金を事業への資金投下などの企業価値向上策ないしは株主還元等に充てることにより、ROE向上に向けた効率的な経営を行うべきです。

なお、管理部門を本社に集約している場合など、一義的には個別の資本利益率の算出になじまない事業部門があるとの意見が想定されるところですが、このような場合には、当該管理部門のコストを

各事業部門に振り分けるなど、事業部門の分類及び資本利益率の算出方法を工夫することにより、KPIの導入に支障となるものではないと解されます。

当社は、直接本業とは関係のない政策保有株式を193億円（当社第140期第3四半期有価証券報告書記載の投資有価証券）も保有したままです。これは、株式会社東京証券取引所が金融庁の有識者会議を踏まえ策定したコーポレートガバナンス・コードに明らかに反しています。

また、その他都心一等地（文京区小石川）の広大な土地も保有しているところ、当該土地については、平成29年12月20日付け「本社内屋建替えに関するお知らせ」が開示されていますが、かかる建替え及び当該土地の活用策については、株主に対して、建替えを通じた当社資産の活用が上記観点からWACCを上回る効率的な運用であることを十分に説明すべきだと考えます。とりわけ、当社の令和元年7月24日付け「本社土地活用に関する基本協定書締結（本社内屋建替えに関する経過報告）及び特別損益の計上に関するお知らせ」においては、日鉄興和不動産株式会社に対して約73年間の長期にわたり上記土地を賃貸する契約を締結予定であると開示されていますが、かかる契約に当たっては、①当社の事業活動が従前と大きく変わることはない現状の下、活用可能な土地が存置されていたことについての経営判断に関する妥当性、②基本協定について相手方の選定理由及び調印に至る経緯が不明瞭であり、かつ、契約条件に関する詳細な開示がなされることなく長期にわたる定期借地権設定契約に係る基本協定書の締結が決議されたことについて明確な説明がなされることのない取締役会の運営状況、③上記お知らせにおいて「上記敷地において土壌汚染改良工事を実施する予定のため、工事費用の見積額について環境対策引当金繰入額として特別損失に約298百万円を計上いたします。」とあるところ、日鉄興和不動産株式会社との費用の分担の割合及びその根拠が全く明らかでなく、当社が果たして資産の有効活用について十分検討したか全く明らかでないことなどに鑑みると、当社取締役会の運営について、株主軽視と捉えられてもやむを得ないような状況が客観的に存在していることは否定できません。

以上の次第ですから、速やかに資本コストの考え方を導入し、各事業部門又は個別資産毎に資本利益率を算出して経営判断の基準とするなどの方法により、資本効率の改善による企業価値向上を目指すべきだと考えます。

【当社取締役会の意見】

反対 当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社取締役会としても、資本効率はその重要な判断基準の一つと認識しており、投資判断等の業務執行においても活用しております。

また、コーポレートガバナンス・コードにおいても、経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示することとされており、こうした考え方に則り、現在資本コストを踏まえた事業ポートフォリオの見直しや経営資源の配分について議論を行っているところです。これらの議論を通じて取締役会で意思決定した内容に関しては、適宜適切な情報開示を心がけ、株主の皆様により一層の理解が得られるよう努めてまいります。

しかしながら、重要なことは、資本効率の考え方を反映した経営を行うことであり、定款に本議案のような規定を定める必要はないものと考えております。

以上

▶ 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

当期におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用環境が改善するなかで個人消費も持ち直しの動きをみせるなど、緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、景気の先行きについては、米中通商問題が世界経済に与える影響や消費増税後の消費者マインドの動向に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い国内外の経済活動が急速に悪化していることなどから、今後大幅に下振れることが見込まれます。印刷業界におきましては、電子書籍市場やインターネット広告市場が拡大する一方で紙媒体需要は減少し、受注価格の下落や原材料価格の高騰など依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは2018年度を初年度とする3カ年の中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づいた取り組みを進めました。

情報系事業では、お客さまの課題解決に向けた販促支援サービスや業務支援サービスの提案拡大に注力しました。情報コミュニケーション部門では、デジタルコンテンツの受注拡大とデジタル領域を中心とした販促ソリューションの提案力強化に取り組むとともに、紙媒体の生産体制の最適化によるコスト削減に努めました。情報セキュリティ部門では、ヘルスケアなど新たな分野でのBPO事業の拡大と、法人向け決済ソリューション事業の立ち上げに注力しました。

生活・産業資材系事業では、株式会社クレハから承継したブローボトル事業が2019年11月から本格稼働を開始したほか、チューブ事業の生産能力増強に向け、和歌山工場の新棟とインドネシアのカラワン工場が竣工しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、1,008億5千8百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益は15億6千9百万円（前期比52.8%増）、経常利益は21億6千3百万円（前期比23.7%増）となりました。特別利益に投資有価証券売却益15億6千4百万円、本社再開発に伴う固定資産解体費用引当金戻入額として6億1千4百万円、特別損失に環境対策引当金繰入額6億2千8百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は15億9百万円（前期比36.6%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

出版印刷では、マンガを中心としたコンテンツをデジタル展開するデジタルソリューションを推進するとともに、デジタル教材やパーソナル教材の提案を通じて教育分野での受注拡大に取り組ましました。電子コミックの配信やデジタルコンテンツの受注が増加したほか、コミックスの単行本や教育関連分野の受注増により書籍が増加しましたが、定期刊行物の減少が大きく、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、スマートフォン用アプリを活用したパーソナルマーケティングツール「CRooM+」や動画の制作・配信からレスポンスの分析までを行うワンストップ型ソリューション「OneDouga」など、企業と顧客をつなぐ販促ソリューションの提案を推進しました。2019年1月に共同日本写真印刷株式会社を連結子会社化したことにより、カタログ・POP・パンフレット等が増加したため、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は398億1千5百万円（前期比1.7%増）、営業利益は9千7百万円（前期は営業損失8億2千8百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

情報セキュリティ部門では、データプリントおよびBPOの受注拡大をめざし、金融機関や官公庁・自治体等への業務最適化・効率化提案を積極的に進めるとともに、医療やヘルスケアといった新たな市場の開拓に取り組みました。抽選券・乗車券などの証券類では、安定した受注量確保に努めるとともに、品質向上やコスト削減施策の取り組みを進めました。ICカードでは、金融関連での受注拡大を図るとともに、強みを持つ交通系ICカードを中心に発行業務の受託拡大に注力しました。

証券類は前期並みとなりましたが、金融機関及び官公庁・自治体等からデータプリントおよびBPOの受注が増加したためビジネスフォームが増加し、ICカードも交通系カードが増加したため前期を上回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は319億6千5百万円（前期比2.6%増）、営業利益は14億7千5百万円（前期比4.5%増）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、食品分野を中心に機能性の高い軟包装材を提供するため、守谷工場に建設した軟包装専用棟を安定稼働させるとともに、「パーシャルオープン」をはじめとするフタ材と「Tパウチ」などの液体向け包材の拡販に取り組みました。チューブでは、旺盛な需要を背景に和歌山工場に新棟を建設するなど生産体制の強化を図りました。「モイストキャッチ」をはじめとする高機能製品については、新規得意先の開拓や中国をはじめとする海外市場への拡販に取り組みました。紙器については、既存製品を中心に安定した収益確保をめざしました。

その結果、歯磨き向け・化粧品向けともにチューブが増加しました。軟包装では、フタ材が前期並みに推移したほか、液体向け包材が増加しました。紙器では、ラップカートンは減少しましたがティシューカートンが増加しました。産業資材は医薬品向け包材を中心に減少しました。なお、株式会社クレハから承継したブローボトル事業は、当セグメントに含めております。

以上の結果、部門全体での売上高は263億3千8百万円（前期比4.2%増）となりましたが、事業拡大に向けた投資の増加や紙器・軟包装事業の生産体制整備のためのコストが先行したことなどから、3億7千3百万円の営業損失（前期は営業利益2億8百万円）となりました。

その他

売上高は、偽造防止関連製品の受注増などにより27億3千9百万円（前期比25.7%増）となりましたが、物流拠点の新設による費用増などのため営業利益は3億2千4百万円（前期比12.3%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分 (部門)	前連結会計年度 2019年3月期		当連結会計年度 2020年3月期		前連結会計年度 比増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
情報コミュニケーション	39,168	40.1	39,815	39.5	1.7
情報セキュリティ	31,165	31.9	31,965	31.7	2.6
生活・産業資材	25,270	25.8	26,338	26.1	4.2
その他	2,178	2.2	2,739	2.7	25.7
合計	97,782	100.0	100,858	100.0	3.1

(2) 設備投資等の状況

① 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は70億6百万円となりました。セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、生産の能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメント区分 (部門)	設備投資額 (百万円)	前連結会計年度比増減率 (%)
情報コミュニケーション	624	△ 36.5
情報セキュリティ	1,071	△ 23.0
生活・産業資材	4,653	△ 51.0
その他	220	△ 87.4
全社(共通)	436	△ 56.8
合計	7,006	△ 52.1

また、上記所要資金につきましては、借入金および自己資金により賅っています。

② 資金調達の状況

当社は、設備資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェント、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとするシンジケート方式のタームローン30億円の資金調達を実行しました。また、2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還資金として50億円の銀行借入を行いました。

(3) 対処すべき課題

印刷業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンド需要や販促需要の減少に加え、競争激化による単価下落や原材料価格の値上がりなど収益面のリスクも懸念され、引き続き厳しい経営環境が予想されます。一方で、ライフスタイルの変化により、新たなサービスに関する新事業・新市場への期待も高まっています。

このような状況の中、当グループは中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づき、デジタルシフトの推進による売上拡大および、営業・製造体制の構造改革による収益力向上を重要な課題と位置づけ、経営計画達成に向けて各種施策に取り組んでまいります。

情報系事業においては、お客さまの潜在的な課題を発掘し、当グループの企画・開発力を活かした付加価値の高いサービスメニューの拡充を進めています。販促支援分野では、アライアンスによるデジタルソリューション開発を推進し、顧客体験を重視した総合提案による受注を拡大させます。同時

に、生産体制の再構築と抜本的な業務改善により、収益力の向上に取り組みます。また、堅調な需要が見込まれるBPOでは、既存顧客からの受注拡大を図るとともに、高いセキュリティ環境や業務ノウハウを活用し、より付加価値の高い情報処理を伴うヘルスケア市場への事業領域拡大を推進します。さらに、法人プリペイドカードサービスによる決済ソリューション事業など、既存の枠組みにとらわれないビジネスモデル構築を目指してまいります。

生活・産業資材系事業においては、強みを持つ製品の生産体制の拡充および、独自技術による新製品開発に経営資源を積極的に投入しています。チューブ関連では、国内外の生産能力強化を目的として、和歌山工場の新棟に続いてインドネシアのカラワン新工場を建設し、生産を開始しました。引き続き需要が見込まれる化粧品チューブを中心に、国内およびASEAN地域でのさらなる拡販を目指します。また、ブローボトル事業の幅を広げ、機能性ボトルの開発・拡販を通じて、新たな強みの育成にも注力してまいります。軟包装関連では、守谷第一工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC22000」認証を取得し、食の安全を支える信頼の生産体制を強化しました。あわせて、再封機能を備えたカップ用リシール蓋材など利便性を高める製品開発を進め、消費者の安全・安心と満足度に貢献する高付加価値製品の提供により売上拡大を図ってまいります。

当グループのコーポレートブランドである「TOMOWEL (トモウェル)」には、ビジネスパートナー・家族・地域・社会など、関わるすべてと共に良い関係であり、未来を創り拓げていきたいという想いが込められています。これからも当グループは、印刷にとどまらない領域へ事業を拓げ、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され、信頼される企業グループを目指してまいります。社員一人ひとりが自らのありたい姿と志を胸に、豊かな未来へ向けて挑戦し続けます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第137期	第138期	第139期	第140期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(当連結会計年度) 2020年3月期
売上高 (百万円)	94,553	95,076	97,782	100,858
経常利益 (百万円)	4,096	2,644	1,748	2,163
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,589	2,037	1,105	1,509
1株当たり当期純利益 (円)	29.50	232.10	126.01	175.22
総資産 (百万円)	114,581	120,544	125,390	124,634
純資産 (百万円)	63,180	64,217	63,384	59,764
1株当たり純資産 (円)	719.10	7,307.43	7,267.15	6,949.53

- (注) 1. 2017年10月1日付で株式10株を1株とする株式併合を行っています。第138期（2018年3月期）の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。
2. 第139期（2019年3月期）より、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第139期（2019年3月期）より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、第138期（2018年3月期）の金額を組替え後の金額で表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容 (セグメント区分)
(株)コスモグラフィック	95	100.0	製版 (情報コミュニケーション)
共同印刷製本(株)	60	100.0	印刷・製本加工 (情報コミュニケーション)
デジタルカタパルト(株)	100	71.4	電子書籍の取次および販売 (情報コミュニケーション)
共同日本写真印刷(株)	20	90.0	製版、印刷、製本加工 (情報コミュニケーション)
TOMOWEL Promotion(株)	20	90.0	会員プラットフォームビジネスほか (情報コミュニケーション)
共同印刷西日本(株)	200	100.0	印刷、データプリント・BPO業務 (情報セキュリティ)
共同エフテック(株)	30	100.0	カード関連BPO (情報セキュリティ)
TOMOWEL Payment Service(株)	190	100.0	決済ソリューション (情報セキュリティ)
常磐共同印刷(株)	78	100.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同NPIパッケージ(株)	45	65.0	紙器製品の製造 (生活・産業資材)
共同クレハブローボトル(株)	45	75.0	ブローボトルの製造 (生活・産業資材)
共印商貿(上海)有限公司	百万人民币 6	100.0	包装材料の販売 (生活・産業資材)
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	百万ベトナムドン 331,439	100.0	チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
PT Arisu Graphic Prima	百万インドネシアルピア 80,000	99.0	印刷、チューブ容器の製造 (生活・産業資材)
共同物流(株)	70	100.0	梱包・輸送 (その他)
共同総業(株)	20	100.0	不動産管理 (その他)
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	60	100.0	システム開発 (その他)

- (注) 1. 常磐共同印刷(株)については、当社が80.8% (126,000株)、共同総業(株)が19.2% (30,000株) をそれぞれ出資しています。
2. 2019年6月10日に共同ブローボトル(株) (現共同クレハブローボトル(株)) を設立し、連結の範囲に含めています。また、2019年11月1日付で(株)クレハが行うブローボトル事業を会社分割の方法により承継しています。
3. KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.は、2019年10月18日および2019年12月24日に追加出資による増資、債務の資本化による増資をそれぞれ行っています。
4. 2020年3月13日にTOMOWEL Payment Service(株)へ追加出資による増資を行っています。

(6) 主要な事業内容

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO、決済ソリューション等
生活・産業資材	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

(7) 主要な営業所および工場等

本店	東京都文京区小石川四丁目 14 番 12 号	
営業所	本社営業所	(東京都文京区)
	交通事業部 (関西)	(大阪市中央区)
	共同印刷西日本(株) 営業第一部	(名古屋市中央区)
	共同印刷西日本(株) 営業第二部	(大阪市中央区)
	デジタルカタパルト(株)	(東京都文京区)
	共同日本写真印刷(株)	(東京都文京区)
	共印商貿 (上海) 有限公司	(中華人民共和国上海市)
	共同物流(株)	(埼玉県越谷市)
工場等	小石川工場	(東京都文京区)
	五霞工場	(茨城県五霞町)
	越谷工場	(埼玉県越谷市)
	(株)コスモグラフィック 苫小牧工場	(北海道苫小牧市)
	鶴ヶ島工場	(埼玉県鶴ヶ島市)
	川島ソリューションセンター	(埼玉県川島町)
	共同印刷西日本(株) 京都工場	(京都府久御山町)
	共同エフテック(株)	(名古屋市西区)
	小田原工場	(神奈川県小田原市)
	相模原工場	(神奈川県相模原市)
	和歌山工場	(和歌山県有田川町)
	守谷工場	(茨城県守谷市)
	共同NPIパッケージ(株)	(茨城県守谷市)
	常盤共同印刷(株)	(茨城県北茨城市)
	共同クレハブローボトル(株)	(茨城県小美玉市)
	KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	(ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)
	PT Arisu Graphic Prima スラバヤ	(インドネシア共和国スラバヤ市)
	PT Arisu Graphic Prima カラワン	(インドネシア共和国カラワン県)

(注) 当社の主要な営業所および工場等には、当社の主要な子会社が含まれています。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
情報コミュニケーション	826	△ 104
情報セキュリティ	820	61
生活・産業資材	882	173
その他	276	17
全社 (共通)	426	29
合計	3,230	176

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,997	92	42.8	16.8

(注) 1. 従業員数は就業人員(企業集団外からの出向者を含み、企業集団外への出向者は含まず)であり、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー等)は含まれていません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	7,500
三井住友信託銀行株式会社	3,366

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,080,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,020,000株 |
| (3) 株主数 | 4,240名 |
| (4) 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	所有株式数（千株）	出資比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,155	13.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・D I C株式会社口）	854	9.88
東京インキ株式会社	583	6.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	325	3.77
株式会社みずほ銀行	283	3.27
東洋インキ S C ホールディングス株式会社	216	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	211	2.44
朝日生命保険相互会社	200	2.31
共同印刷従業員持株会	177	2.06
水元 公仁	175	2.03

- (注) 1. 当社は自己株式を373,585株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
3. 当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,155千株
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤森 康彰	監査室、秘書室担当
取締役 専務執行役員	清水 市司	社長補佐 兼 情報コミュニケーション事業本部長 兼 トータルソリューションオフィス、生産統括本部、技術開発本部担当
取締役 常務執行役員	渡邊 秀典	経営企画本部長 兼 CSR本部、IT統括本部担当
取締役 常務執行役員	里村 憲治	生活・産業資材事業本部長 PT Arisu Graphic Prima 代表コミサリス PT Arisu Indonesia 代表コミサリス
取締役 常務執行役員	松崎 広孝	情報セキュリティ事業本部長
取締役	高岡 美佳	立教大学経営学部教授 株式会社ファミリーマート 社外取締役 株式会社TSIホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 SGホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	内藤 常男	
常勤監査役	塩澤 幹彦	
常勤監査役	布施 光浩	
監査役	徳岡 卓樹	弁護士
監査役	古谷 昌彦	株式会社データ・キーピング・サービス代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、高岡美佳および内藤常男の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、徳岡卓樹および古谷昌彦の両氏は社外監査役であります。
 3. 当社は社外取締役および社外監査役の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ています。
 4. 取締役大澤春雄氏は、2019年6月27日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 5. 監査役小笠原誠および公文敬の両氏は、2019年6月27日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	226百万円	(うち社外取締役2名 15百万円)
監 査 役	6名	40百万円	(うち社外監査役3名 13百万円)
合計	14名	266百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には当事業年度における役員賞与引当金の繰入額53百万円および役員株式給付引当金の繰入額4百万円が含まれています。
 2. 取締役の報酬等の額には2019年6月27日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
 3. 監査役の報酬等の額には2019年6月27日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名の在任中の報酬等の額が含まれています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,339	流動負債	30,378
現金及び預金	13,134	支払手形及び買掛金	18,049
受取手形及び売掛金	27,301	リース債務	506
商品及び製品	4,412	未払法人税等	722
仕掛品	2,884	賞与引当金	1,258
原材料及び貯蔵品	1,029	役員賞与引当金	53
その他	634	その他	9,787
貸倒引当金	△59	固定負債	34,491
固定資産	75,295	社債	8,000
有形固定資産	55,693	長期借入金	15,012
建物及び構築物	19,947	リース債務	1,115
機械装置及び運搬具	14,769	繰延税金負債	553
工具、器具及び備品	1,183	環境対策引当金	595
土地	14,832	固定資産解体費用引当金	545
リース資産	1,798	役員株式給付引当金	9
建設仮勘定	3,162	退職給付に係る負債	6,573
無形固定資産	3,432	資産除去債務	50
のれん	2,003	その他	2,034
ソフトウェア	1,301	負債合計	64,869
その他	128	(純資産の部)	
投資その他の資産	16,168	株主資本	54,665
投資有価証券	13,741	資本金	4,510
長期貸付金	26	資本剰余金	1,766
退職給付に係る資産	808	利益剰余金	49,477
繰延税金資産	482	自己株式	△1,088
その他	1,158	その他の包括利益累計額	4,996
貸倒引当金	△48	その他有価証券評価差額金	5,729
資産合計	124,634	為替換算調整勘定	△7
		退職給付に係る調整累計額	△725
		非支配株主持分	103
		純資産合計	59,764
		負債・純資産合計	124,634

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		100,858
売上原価		83,215
売上総利益		17,642
販売費及び一般管理費		16,073
営業利益		1,569
営業外収益		
受取利息及び配当金	343	
物品売却益	246	
設備賃貸料	84	
保険配当金	165	
その他	206	1,047
営業外費用		
支払利息	159	
設備賃貸費用	41	
持分法による投資損失	67	
為替差損	88	
その他	95	453
経常利益		2,163
特別利益		
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	1,564	
固定資産解体費用引当金戻入額	614	
その他	1	2,200
特別損失		
固定資産売却損	129	
固定資産除却損	372	
投資有価証券評価損	74	
環境対策引当金繰入額	628	
その他	113	1,318
税金等調整前当期純利益		3,045
法人税、住民税及び事業税	952	
法人税等調整額	506	1,459
当期純利益		1,585
非支配株主に帰属する当期純利益		76
親会社株主に帰属する当期純利益		1,509

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,765	48,832	△726	54,381
当期変動額					
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,509		1,509
自己株式の取得				△361	△361
持分法の適用範囲の変動			6		6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	1	644	△361	284
当期末残高	4,510	1,766	49,477	△1,088	54,665

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,365	△155	△213	8,997	6	63,384
当期変動額						
剰余金の配当						△871
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,509
自己株式の取得						△361
持分法の適用範囲の変動						6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,636	147	△512	△4,001	96	△3,904
当期変動額合計	△3,636	147	△512	△4,001	96	△3,619
当期末残高	5,729	△7	△725	4,996	103	59,764

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,950	流動負債	34,330
現金及び預金	12,080	支払手形	1,089
受取手形	5,295	電子記録債務	6,361
売掛金	20,496	買掛金	9,811
商品及び製品	4,197	リース債務	404
仕掛品	2,631	未払金	4,363
原材料及び貯蔵品	788	未払費用	2,010
前払費用	174	未払法人税等	639
未収入金	683	CMS預り金	6,447
短期貸付金	1,110	賞与引当金	868
その他	9	役員賞与引当金	53
貸倒引当金	△517	設備関係支払手形	103
固定資産	74,079	営業外電子記録債務	921
有形固定資産	48,424	その他	1,254
建物	17,187	固定負債	32,750
構築物	770	社債	8,000
機械及び装置	12,974	長期借入金	15,000
車両運搬具	42	リース債務	826
工具、器具及び備品	969	繰延税金負債	491
土地	12,255	役員株式給付引当金	9
リース資産	1,442	退職給付引当金	5,400
建設仮勘定	2,780	環境対策引当金	595
無形固定資産	2,360	固定資産解体費用引当金	545
借地権	50	資産除去債務	42
電話加入権	33	その他	1,838
施設利用権	12	負債合計	67,080
ソフトウェア	1,164	(純資産の部)	
のれん	1,100	株主資本	48,125
投資その他の資産	23,294	資本金	4,510
投資有価証券	13,605	資本剰余金	1,779
関係会社株式	6,866	資本準備金	1,742
長期貸付金	800	その他資本剰余金	36
前払年金費用	1,183	利益剰余金	42,902
事業保険積立金	724	利益準備金	1,127
破産更生債権等	41	その他利益剰余金	41,775
その他	121	特別償却準備金	1
貸倒引当金	△49	新事業開拓事業者投資損失準備金	32
資産合計	121,029	固定資産圧縮積立金	2,314
		別途積立金	36,128
		繰越利益剰余金	3,297
		自己株式	△1,066
		評価・換算差額等	5,822
		その他有価証券評価差額金	5,822
		純資産合計	53,948
		負債・純資産合計	121,029

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金	額
売上高		89,843
売上原価		74,430
売上総利益		15,413
販売費及び一般管理費		13,676
営業利益		1,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	576	
物品売却益	125	
設備賃貸料	1,323	
保険配当金	165	
その他	253	2,445
営業外費用		
支払利息	166	
設備賃貸費用	475	
為替差損	84	
その他	75	801
経常利益		3,381
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	1,549	
固定資産解体費用引当金戻入額	614	
その他	1	2,176
特別損失		
固定資産売却損	85	
固定資産除却損	276	
投資有価証券評価損	154	
環境対策引当金繰入額	628	
関係会社事業損失	508	
その他	5	1,658
税引前当期純利益		3,899
法人税、住民税及び事業税	840	
法人税等調整額	327	1,167
当期純利益		2,732

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	2	34	2,348	34,628	2,901	41,041
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						△0				0	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							32			△32	－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							△34			34	－
固定資産圧縮積立金の取崩								△33		33	－
別途積立金の積立									1,500	△1,500	－
剰余金の配当										△871	△871
当期純利益										2,732	2,732
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	△1	△33	1,500	396	1,860
当期末残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	32	2,314	36,128	3,297	42,902

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△704	46,626	9,449	9,449	56,076
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					－
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立					－
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩					－
固定資産圧縮積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
剰余金の配当					△871
当期純利益					2,732
自己株式の取得	△361	△361			△361
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,627	△3,627	△3,627
当期変動額合計	△361	1,498	△3,627	△3,627	△2,128
当期末残高	△1,066	48,125	5,822	5,822	53,948

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 中川隆之[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山俊一[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神山 俊一[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

共同印刷株式会社 監査役会

監査役(常勤) 塩澤幹彦 ㊟

監査役(常勤) 布施光浩 ㊟

監査役 徳岡卓樹 ㊟

監査役 古谷昌彦 ㊟

(注) 監査役徳岡卓樹及び監査役古谷昌彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール神保町アネックス

東京都千代田区神田神保町 2-36-1 住友不動産千代田ファーストウイング 1F

電話：03-3263-1616 ※近隣には「ベルサール」が3か所ございます。お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

「神保町駅」A2出口より徒歩2分 ● 東京メトロ半蔵門線 ● 都営新宿線 ● 都営三田線
「九段下駅」5番出口より徒歩5分 ● 東京メトロ東西線 ● 東京メトロ半蔵門線 ● 都営新宿線
「水道橋駅」JR水道橋駅西口より徒歩7分 ● JR中央・総武線

※当会場には専用駐車場・駐輪場がございません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

共同印刷株式会社